

平成30年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成30年9月5日）

（午前 9時54分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、住民の安心・安全を促進する取り組みについて。

一つ、中学校敷地開発検討プロジェクトの状況について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） おはようございます。

2件の通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

まず1件目、住民の安心・安全を促進する取り組みについてでございます。

ことは、大阪北部地震、西日本豪雨災害など改めて私たちの命と暮らしを守る防災・減災の緊急性と重要性を突きつけられたこととなりました。

また、連続発生している台風や日本各地で起きている酷暑と言われる温暖化、ゲリラ豪雨など、今まで経験してこなかった異常気象が頻発する事態になっております。

当市においても、2年前の大雨災害は、大きな被害として現在も至るところでその傷跡を見ることができます。

北海道では、日中35度を超えることは非常に少ないと思いますが、今後の異常気象を考えると、北海道にも梅雨や猛暑・酷暑といったことも考えて生活することになるかもしれません。

そこで伺います。

①防災・減災について、2年前の大雨災害時に被害を受けた河川やのり面、砂防ダム等の工事がまだ行われていない箇所はどれぐらいあるのか、伺いたい。

②ことは暑い日が続いたが、高齢者が多い当市においては、高齢者の方々に対して暑さ対策や予防の周知など、どのようなことを行っているのか、伺いたい。

③災害時の避難所におけるエアコンの普及率はどうなっているのか、伺いたい。

2件目でございます。

中学校敷地開発検討プロジェクトの状況についてでございます。

第1回定例会でプール設置についての質問を行いました。優先順位やプールに限った話し合いはしないとのことでありました。その中でも、中学校敷地開発検討プロジェクトというプロジェクトが設けられた旨の答弁と説明があったが、同プロジェクトについてお聞きしたいと思っております。

①第1回定例会において、中学校敷地開発検討プロジェクトの設置をしたとの答弁でしたが、現在の同プロジェクトの進捗状況を伺いたいと思っております。

以上、2件です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから、1番の工事がまだ行われていない箇所はどのぐらいあるのかについてですが、北海道は7カ所、歌志内市はございません。

なお、北海道へ確認したところ、河川災害復旧工事の未完成箇所の7カ所のうち5カ所は入札済みであり、残り2カ所についても11月に入札を予定しているとのことでした。以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から、件名1、住民の安心・安全を促進する取り組みについての②の部分につきまして御答弁申し上げます。

高齢者の方々に対しての暑さ対策や予防周知の関係でございます。

熱中症に対する予防周知としては、市広報7月号の「L e t ' s 健康！」において、熱中症の症状や対応方法、注意事項などを掲載したほか、猛暑が続いたことから、8月号の広報にも折り込みチラシを配布したところであります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうからは、件名1の③についてお答え申し上げます。

17の避難所のうち、コミュニティセンターでは図書館と事務室、講堂に、また、チロルの湯では各居室とロビー、大広間、食堂、脱衣所に設置されております。福祉避難所につきましては、しらかば荘が廊下と2階ホール、厨房に、楽生園には1階ホールと食堂、厨房に、親愛の家には食堂と娛樂室、事務室に設置されております。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、2番目、中学校敷地開発検討プロジェクトの状況についてということで進捗状況でございます。

中学校敷地開発検討プロジェクトは、5月に第2回目の会議を開催し、教育委員会の義務教育学校設置を進めるに当たっての基本方針を説明しております。

また、同プロジェクトは、歌志内市総合計画に掲げる文教施設の集約化について、子育て、教育環境の変化に対応するため、教育委員会の考え方を踏まえ、中学校敷地の開発について検討することを目的としておりますので、全体的な開発計画に影響の大きい義務教育学校設置に係る検討状況を見ながら進めることとしております。

したがって、現在のところは教育委員会の方針が定まり次第、第3回目のプロジェクト会議を開催したいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問をさせていただきたいと思います。

まず一つ目の防災・減災について、①でございます。

5カ所が入札済みだよという話なのですがすけれども、3月の第1回定例会で聞いたときに、道のほうで入札を行ったのですがすけれども不落に終わりましたという話だったのですけれども、その後進展があって、きちんともう一回入札が行われて、今の状況に至っているということですよ、よろしいですかね。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私が確認したところ、まず3月の段階で1回不調に終わって、今度まとめて1カ所の工事で検討して再入札を行ったところなのですが、残念ながら、それも不調に終わったと。

次の段階で、空知建設協会というところを通じて現場を再度見直しを図り、その旨、現在の5カ所と残り2カ所ということに分けて発注したところ、今現在5カ所においては、深川の業者と言っておりましたけれども、これが一つの工事、そして残りの2カ所については、それぞれ11月に入札を予定しているということでした。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これは道の管轄なので、市民の方々に知っていただくというのはなかなかない状況だと思うのですね。

入札が終わったところは、いつぐらいから工事が入って、いつぐらいのめどで行われるのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほど申し上げました5カ所については、工期については9月4日から3月20日までと。残りの部分については11月入札なので、まだ明らかになっておりません。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 河川に関してはということで今答弁いただいておりますけれども、のり面だとか治山工事だとか、こういったところはどういうふうになっているのか、把握している部分でお答えしていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今現在、工事が終わっていないというところはございません。ただし、今行っているところについては、各現場、それから各箇所において、掲示看板で市民に周知を図っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな箇所で、多分そういった危険だということが歌志内の中でかなりあるので、それをやっぱりできるだけ少なくしていくということを、道だとか振興局だとかと綿密に話をさせていただいて、できるだけそういう災害があったときに、崩れたりだとかそういったことのないように話を進めていただきたいのですけれども、今現在、そういった交渉というのは、年間どれぐらい行われているのか、申し入れとか含めてどれぐらい行われているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 公文書で年に一度、各それぞれ、河川、道路、それから防災の砂防の関係が、滝川出張所になりますけれども、これがまず1カ所。そして民有林治山事業と言いまして、民間の土地のところの俗に言うのり面、治山事業の関係については振興局に年に1回、それから森林室、これは俗に言う道有林、今は森林室と言っているのですけれども、その箇所について年に1回、合計3回に分けて要望を上げ、そして向こうからの回答をいただき、そして実施に向けた協議、打ち合わせを行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

今の質問に以前も答えられていて、市長のほうからも答弁をいただいております。常にそういった要望は、道と振興局には出しておりますという話なのですけれども、今回崩れていないところで、川上のほうですね、処分場があるほうだとかブドウ園があるほうだとか、あちらのほうは、かなり手つかずな状況で河川があると思うのですよね。

やっぱりそういうところの川上のほうもちゃんとした護岸工事だとかそういったことが行われないと、安全が確保されないのかなという気がするのですけれども、道のほうはその辺はどういうふうに調べていっているのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 上歌地区の、私が把握している中でもゲートボールコート、昔ゲートボールで使っていたところの対岸側は、のり面が崩れているというところは確認しております。

ただ、その部分については、最優先で私どものほうで要望を上げているのですけれども、なかなか道の優先順位がつかないということで、経過観察をしているということは確認してお

りました。

残り、パイロンとかブルーシートとか把握できるところについては、これ以上被災箇所を大きくしないという取り組み、実施をさせていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 経過観察ということであります。

見て回ると、倒木であったりだとかという現象も多分あると思うのですよね、やっぱりそういったところの危険を少しでも取り除いていただいて、川下に住んでいる私たちのほうに影響がないように、できるだけ早く道のほうに動いていただいて、そういったところの撤去だとか、そういったものを訴えていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 直近で、また要望を上げる機会がございますので、その段階で速やかな対応をとということで、道のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 川の災害が2年前にあったということなので、それをやっぱり少しでも減らすということでは、道と振興局いろいろなところと、市が管轄でないところでは、打ち合わせを綿密に行っていたきたいと思います。

②番目の高齢者に対しての周知、予防方法なのですけれども、こういった取り組みというのは、個人のお宅に訪問して「ちょっと暑くなりそうなので気をつけてくださいね」という予防喚起だとかというのは、そういうのは行ってはいないということですね。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 市内全域を保健師とか栄養士、当課でいえば予防グループですね、という形で1戸1戸に回っているということとはございません。

ただ、訪問をする場合につきましては、大体7月、8月の時期になりますけれども、行った際には、体調の部分を確認いたしますので、例えばそういうような症状があれば、当然その中ではお話をさせていただいているところでございます。

また、各教室、講座等もありますので、その中では、私が御挨拶をいただける機会ですとか、また講師の先生等からも、注意喚起の部分では時期的な部分では常にさせていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、社協との連携で見守りをやっていますよね。その中で、独居の方々に対して、見守りの人を通じて「暑くなるので気をつけてくださいね」と、「こういうふうな予防ありますよ」という喚起の仕方もあるかなとは思っているのですけれども、いかがですかね。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 毎月定例、月初めに民協との会議が持たれておりますので、その中でのお話で、例えば夏場でありましたら「体調を崩された方がいらっしゃるでしょうか」とか、例えばそういうお話は聞くことはございます。

ただ、今年度の場合についても、注意喚起的なものはお話をさせていただき、先ほど御答弁の最初で申し上げたとおり、広報等でも周知しているので、よくその辺については民生委員も見ていただいて、例えば「助言をしていただきたい」と、このようなお話をさせていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この見守りの事業はいいことだと思うのですよね。社協と行政とのかかわりできちんと連携がスムーズにとれていれば、もし何か異変があるよという方がいらっしゃれば、行政のほうから足を運ぶだとか、そういったことは多分されているのではないかなと思うのですけれども、今までそういった、暑さに対して熱中症ばいよという話があって、そういった足を運んだという事例というのは、今まではどうだったのですかね。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 社協、もしくは市民の方々から当課等のグループ等に関して連絡があって、私が担当となってからで行ったという事例はないというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） でも、何かそういった報告があれば、すぐ職員の方々だったり、すぐ動ける状況に常日ごろあるということで考えておいてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） もちろん予防グループ等が全員がいないということはほぼあり得ませんので、誰か彼かが、町内会の皆様や御近所の方からの御連絡があったとしても、すぐに駆けつける形をとりたいというふうに思っていますし、救急的な部分があれば、多分消防のほうにも連絡が入るようなことになるのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

あと、介護事業者とのやりとりの中で、ケア会議だとかいろいろ多分持たれていると思うのですよね。その事業者との中で、熱中症対策について、こういったことも考えられるという話し合いというのは、行政と業者の中でどういうふうな形で行われているのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 介護教室、それから地域ケア会議、その他養成講座等いろいろありますけれども、熱中症を内容としてテーマを設けてという形では正直行っておりません。

ただ、皆さんとお集まりがあったときに、7月8月に開催される実施日の関係の期間につきましては、先ほど申し上げたとおり、私のほうから「非常に北海道も今は気候が暑いということで注意をしてください」ということでの挨拶の中で触れるという程度でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 訪問介護だとかそういうふうなものを利用しているの方々というのは、やっぱり生活の弱者になるのですね。

その中で、高齢になると暑さに対してちょっと反応が弱くなるという話を聞きますので、身近にそういった介護の事業者が直接行って会って話をしている状況で、行政のほうから事業者のほうに、こういったことがあると考えられますので予防、そういった話を利用者にしていただければありがたいという感じのことを常に言うておいてもらえれば、パイプも太くなるだろうし、何かあったときの連絡ということもいろいろ考えられると思うので、今後そういったことを含めて話し合いを行っていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今年度、特に暑かったわけですがけれども、既に年度計画の中でテーマを設けていたものですから、特に先ほど申し上げたとおり、熱中症に関しての内容のテーマで特化して事業は行っておりません。

ただ、先ほど申し上げたとおり、通報等がなかったということは、やはり今の訪問、通所

サービスを受けている市内の2事業所が適正な形でサービスを受けている方に対して指導をされていたのかなというふうに私は理解しております。

ただ、今、議員がおっしゃったとおり、やはり常に、これに限らず、各事業所とは常に連携をもちながら会議等、また会議以外の中でも連携をしてみたいというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） お願いします。

あと、ことし7月末に、札幌でこういった事例が発生しております。

生活保護受給者の方で、60代の方だったそうです。この方、熱中症で亡くなるという事故が発生したのですけれども、部屋にエアコンとか扇風機はあったという話なのです。何で物があるのに熱中症になったか。この方、電気代の滞納によって電気をとめられたと。こういった命にすぐかわるようなライフライン、暑いときに電気がとめられるだとか水道がとまるだとかということは、やっぱり本当はあってはならないことだと思うのですよね。

そういったことも、歌志内の中でも出てきてもおかしくない状況だと思うのですよね。そういったことが起こらないように、こういった水道、電気の会社に対して、行政がいろいろな形でかかわってもらって、そういったことを話し合ってもらって、未然に防ぐということを行っていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） この事件といえますか、あったときに、当課でも生活保護グループ等々話題として話はさせていただきました。

これに限らず、各ケースワーカー担当の部分では、各世帯を回っておりますので、細やかな形の中で生活状況を把握する、その中で健康の部分も入ってまいりますので、基本的に電気が滞納、例えばほかに水道とかとめられたという形での今現在、事例はございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） こういったことがないように、痛ましい事故として、課長のところでも多分話し合われたと思うのですよね。

こういったことを未然に防ぐ、そういったことを福祉課の中できちんとした協議を持って話をしてもらって、電気をとめられるだとか水道をとめられるだとかというのは、行政が直接なかなかなかかわれない状況にはなると思うので、1カ所企業を挟むだとか、そういった形になるので、そういったところのパイプをちゃんと持っておいってもらって、いろいろな形で話し合いというのですかね、こういったことがあると困るのでという申し入れだとか、そういったことも積極的にやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほども申し上げましたけれども、そういう滞納等によつての事例はありませんので、まずは生活状況、金銭の管理状況、ここをきちっと担当ケースワーカーが把握をしていくということがあれば、水道、電気の事業者に対する事前の協議とかというのは全く発生は私はしてこないと、まずそこが第一だというふうに思っています。

また、正直、いきなりとめますという前には何らかのアクションがあるはずだというふうに思っていますし、その中では協議をすることは可能かなというふうに思っております。

まずは第一に、世帯のきちんとした把握、訪問等によって小まめに期間をなるべくあけない形の中で訪問を行っていくということが最適な形というふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で訪問だとかしていただいて、何か変化があれば未然に解決して、そういった事故がないように手段をとっていただきたいと思います。

三つ目のエアコンの状況ですけれども、先ほど答弁いただいた形では大体わかりましたけれども、一時避難所だからいろいろ多分あると思うのですけれども、町内会館だとかそういったところも何か所か避難箇所というのですかね、一時避難的な形でなっているところがあると思うのですけれども、そういった町内会館だとかというところは、エアコンの普及率というのはどういうふうになっているのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 避難所に関しましては17カ所ということをお答えいたしました。先ほどお答えいたしました。全部確認いたしまして、設置しているところは先ほどの答弁のとおりでございます。それ以外には設置はないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 先ほど一番最初に答弁いただいたところで、コミセン、図書館と事務室、講堂ということでありました。

人が避難して、そこに待機してもらおう場所にエアコンというのはやっぱり必要だと思うのですよね。そういったところの普及を少しずつでもちょっと進めていただければと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 現状、災害時におけますエアコンの必要性というのは、北海道の気象状況から考えまして、大きな部分では今のところ必要性は感じていないのが状況でございます。

ただ、女鹿議員の御質問にもありましたように、本州での連日の猛暑という部分で、こういった気象状況を見ますと、北海道もいずれこういうときが来るのかなというふうに考えることもございます。

避難所の環境整備としての必要性、これらについての検討を加えてみたいと思いますが、ここ一、二年での整備ということはちょっと今のところは考えてございません。○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 日本全体で見て、こういった形で多く避難所が設けられて、避難所の設備の低さというのですか、そういうのがかなり問題になっているという話になっております。

先ほど、課長言われましたけれども、なかなか歌志内では、エアコンを使う日にちというのは何日あるのだという話に多分なると思うのですけれども、ただ、台風だとかそういった形で避難をして、そのときに雨風がひどくて窓が開けられない、でも物すごい蒸し暑い、そういったときにはやっぱりエアコンがあると大分避難所も快適に過ごせると思うのですよね。

今、災害に対しての備蓄品というのは整ってはきていますけれども、こういった今後、避難所に関する設備投資というものも必要なのではないかなという気はするのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） いろいろなマニュアルとかを見ますと、避難所の環境整備というのはやっぱり重要だよという部分は書かれておりますので、我々もそういったことを意識しまして、そういう避難所を指定する際にもいろいろ考えて行っておりますが、なかなか設備の部分では完全にというわけにはいきませんが、先ほども申し上げましたとおり、今後の必要性については検討課題のほうに入れて考えてみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ここで聞いておきたいのですけれども、中学校においては、避難所というかそういった形でとってもいいのかなと思うのですけれども、中学校に関しては、体育館の中のエアコンだとか、そういったことはどういうふうになっているのか、答弁いただければありがたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 現状、小学校、中学校も今のところ避難所に指定してございますので、そこも確認いたしました。そこについても現在のところは設置はないということなのです。

先ほどの答弁のところ以外は設置はないということをお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり全国的に見ても数ある避難所の中でエアコンの普及率というのは多分低いのだと思うのですよね。日本の場合はね。

それを少しでも、どこに誰が避難するかわからない状況で、こちら側はついているけれども、こちらはついていないとかということになると、そういったことも避難された方々に御苦労がかかるのかなと思うので、こういったところの少しでも見直しというのですかね、検討していただきたいと思うのですけれども、もう一回答弁いただければありがたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 繰り返しになって申しわけございませんが、避難所の環境整備、この辺に関しては、今後も検討をしていかなければならない部分がありますので、その中の一つとして検討に入れさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひお願いしたいと思っております。

続いて、2件目の中学校敷地開発検討プロジェクトなのですけれども、このプロジェクトは、歌志内の行政に限った中での話し合いということで聞いておいてよろしいのですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） そのとおりでございます。

設置目的としましては、総合計画に掲げます文教施設の集約化について、子育て、教育環境の変化ということで、教育委員会の考え方を踏まえながら、中学校敷地の開発について検討するというを目的としております。庁内のほうに設置しまして、今後も検討するということとしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 庁舎内での話し合いですよということなのですけれども、それだから教育委員会の考えを踏まえという先ほどの答弁、3月のときも答弁いただいておりますけれども、こういった答弁が出てきているのかなと思うのですけれども、この中には、住民の考えだとかそういったことは含まれないで、本当に行政の中で話し合いする場ですよということと考えてよろしいのですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 教育委員会の考え方として、方針決定する際には、このたびの義務教育学校の設置検討会議のように、教育委員会としてそういう住民の方の意見を聞きながら方針を決定し、そしてそこに今回のプロジェクトということにも通じますが、そこに教育委員

会の方針を決定した中で、全体像とすれば財政的なこと、建設的なこと等を含めまして検討して方針を定めるという手続になるのかなと思いますので、住民の方の御意見という部分では、少しでも反映させながらということでは考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そういうことであれば、やっぱり住民の方々の考えも踏まえ、かつ教育委員会の考えも踏まえということがあってもいいのかなと思うのですよね。

住民の方々の考えがどういうふうになっているのか、そういったことをきちんと踏まえた上でこういったプロジェクトの中で話し合いを持っていただきたいと思うのですよね。やっていますよということなのですからけれども、答弁を聞く限りでは、住民の考えは入ってこない。庁舎の中での話なので、教育委員会の話を優先しますというようにしか聞こえないので、その辺やっぱり住民の考えも大事にしたいというのであれば、そういった住民の考えも踏まえとかという答弁があってもいいのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） まちづくり検討会議ということで、庁舎内におきましてある程度方針を決定した中で、その後そういう住民の方の意見を聞くというスタンスも必要になってくるのかなというふうに思いますので、その辺については、全く聞かないというわけではございませんので、その辺は御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） このプロジェクトに関して、どういった形の人員でやっているのか、伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 組織としましては、委員長は副市長としまして、副委員長の中には教育長、そして委員としまして企画財政課長、建設課長、そして保健福祉課長、そして私と、そして教育委員会のスタッフということで入っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この中で、庁舎内の中で子育て世代の人たちが入るだとかということはないのですかね。もっと若い世代の人たち、職員ですか、ということで入って一緒に話をするということは、ないということですかね。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今申し上げた委員の中で一応検討してまいるということになると思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 中学校敷地開発検討プロジェクトということなので、いろいろな多岐にわたっての話し合いだと思うのですよね。その中でプールの設置云々かんぬんだとか、そういったことも多分話し合われるのではないかなという答弁だったのですけれども、やっぱり子育てをしている職員は当然いますよね。小学校、中学校にお子さんがいる職員だとかもいると思うのですけれども、そういった方々もやっぱり一緒に入って声を聞く、そういったことも大事なのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） プロジェクトの中でそういう検討する際の中では必要ないかなと思うのですが、ただ、そこに上げて方針決定する際には、いろいろな御意見というのは必要になってくるのかなと思いますので、その辺の手段については、今後いろいろ検討していかなければ

ればならないかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 住民の方々の考え、あと、若い世代の職員の考え方というものもプロジェクトを組んで話し合われた後に、こういうふうな形で考えているよという形で話を持ってきて、どういうふうに思うという感じの意見を聞くという形で話が進むよと、聞いておいてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） プロジェクトといいますのは、やはりそういう市の方針を決めるに当たっていろいろ検討し、意見をいただきながら計画をつくっていくというものというふうには私は認識しておりますので、その際には、やはりいろいろな方向性というのは、いろいろな知恵を持って進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろなところからいろいろな形で意見を聞いて、それを反映させるのかどうするのか、話し合いを行っていただけるという形で考えていいと思うのですけれども、やっぱり住民不在で物を考えないでいただきたいと強く思うのですよね。

答弁の中で、教育委員会の考えを踏まえとしか答えが出てきていないということを考えると、やっぱりちょっと不安になります。住民の考え、意見を聞くことも大切だと。

その中でプロジェクトで話し合っていくということを書いていただいているのであれば、もう少し開けた形で、こういった話をしていますよという、どういうふうな考えを持っているかということもいろいろな形で示していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 計画を策定する段階で、先ほども申し上げましたとおり、方針を決めまして、その中でいろいろな方の御意見というのは必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけれども、その辺の計画作成段階、最初であったり、後であったりというところでは、そういう部分というのは御意見を聞きながらやっぱり決めていく必要があるのかなと考えておりますので、先ほどから申し上げておりますとおり、庁内においてある程度方向性を決めた中で、そこにはいろいろな御意見に耳を傾けながらというものも出てくるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ先進的な意見を取り入れながら、こういったプロジェクト、いろいろあると思いますけれども、きょうこれに関してのプロジェクトの質問させていただきましたけれども、いろいろな形で意見を聞いて、それをどういうふうに反映させるか。大変な仕事であるとは思いますが、こういったところに住民の考えや意見が反映されてくると、住民の方々も話を聞いてくれるのだなという思いになりますので、ぜひ、いろいろな形で話を聞いていただいて、それを反映させていただきたいと思います。

以上で、終わりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、文教地区のその他の施設の構想について。

一つ、安心して快適に暮らせるまちづくりについて。

一つ、55歳以上の職員の職務に対するモチベーションについて。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番(下山則義君) おはようございます。

質問の通告書につきまして、私のほうから質問させていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず、件名3件ございます。

1、文教地域のその他の施設の構想についての質問でございますが、歌志内市総合計画に地域別重点ゾーンとイメージ図が掲載され、基本計画の重点プロジェクト3に、現状・課題と方向性及び具体的な取り組みが記載されております。

そこでお伺いいたします。

①分散されている子育て施設の今後についてをお伺いいたします。

②であります。不足している子供の遊び場の今後についてお伺いをいたします。

③でございますが、子育て支援センターの役割についてお伺いをいたします。

④であります。標榜する子育て応援タウン、その全体像についてお伺いをいたします。

次に、件名の2番でございますが、安心して快適に暮らせるまちづくりからの質問であります。

(1)生活道路の除雪について、昨年の大雪の関係で、今まで重機が入ることがなかった市道や生活道路の除雪等の相談が数多く寄せられています。

そこでお伺いいたしますが、除雪車等が入らなかった市道、生活道路の除雪等の対策につきましてお伺いをいたします。

(2)焼山バス路線について。

中央バス焼山線の利用状況把握のために、アンケート調査が実施されたとお聞きいたしました。そこでお伺いいたします。

①アンケートの実施期間につきましてお伺いをいたします。

②であります。アンケート集計枚数につきましてお伺いをいたします。

③であります。アンケート内容につきましてお伺いをいたします。

④でございますが、アンケートの集計結果をどのように捉えておられるのかをお伺いいたします。

件名の3、55歳以上の職員の職務に対するモチベーションについて。

市職員は、55歳になると給与の昇給が停止になるとお聞きしますが、55歳以上の職員の職務に対するモチベーションをどのように捉えておられるのかをお伺いいたします。

以上、件名3件、質問内容については10件でございます。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長(川野敏夫君) 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長(松井敬道君) 私からは、件名の1、文教地域のその他の施設の構想についての①、②、④と、件名の2、安心して快適に暮らせるまちづくりについての(2)の焼山線バス路線について御答弁申し上げます。

件名の1の①、子育て施設の今後についてでございますが、歌志内市総合計画基本構想では、土地利用の方向性につきまして市内を大きく3地区にわけ、地域別重点ゾーンとしてイメージ図を掲載しております。

子育て施設としては、中村・文珠地区に文教施設を集約する計画であるため、本年8月、歌志内中学校横に子育て支援センターの機能を有する認定こども園を開設したところでございます。

今後も、同地区に義務教育学校の設置や児童館、児童センターの一元化などについて検討が行われることとなります。

②の子供の遊び場の今後についてでございますが、今年度は東光三区地区の改良住宅の敷地に設置されております公園の遊具を取りかえたほか、本町地区のメモリアルパークを継続的に整備改修していく予定となっております。

続きまして、④子育て応援タウンの全体像についてでございますが、子育て応援タウンの全体像につきましては、ゼロ歳児から中学生まで一貫した子育て、教育を推進し、子育て教育施設の集約化、子育てを応援する環境整備、経済的な子育て支援、情報教育の推進を図ることにより、本市のセールスポイントとなるような特色のあるオンリーワンの子育て環境の形成を目指すものでございます。

次に、件名の2の(2)焼山線バス路線の①のアンケートの実施期間についてでございますが、聞き取り調査は6月25日月曜日から7月1日の日曜日までの連続した7日間を実施しております。

②のアンケートの集計枚数でございますが、アンケートの集計枚数につきましては、調査拒否等10名を含めまして中央バス焼山線全108便に乗車した615人を対象に集計をいたしました。

③アンケートの内容についてでございますが、アンケートの内容につきましては、乗降バス停、性別、住所、年齢、職業、運転免許の有無、乗車目的、利用頻度、焼山線の廃止についての考え方、仮に廃止になった場合の手段などにつきまして調査を行いました。

④アンケート集計結果をどのように捉えているのかとの御質問でございますが、アンケートの集計結果の一例を申し上げますと、焼山線利用者の約70%が歌志内市民、市民のうち60代以上が52%、70代以上が38%、60代以上のうち運転免許証を持っていない方が88%、70代以上のうち運転免許証を持っていない方が92%などとなっております。

また、焼山線を利用している方の半数が焼山線廃止に反対しているものの、半数は廃止を容認しており、焼山線が廃止になった場合につきましては、約9割の方が歌志内線を利用するとの結果となっております。

このような結果を検討しながら、今後、方向性につきましてできるだけ早くお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から、件名1、文教地域のその他の施設の構想についての③子育て支援センターの役割について御答弁申し上げます。

子育て支援センターの役割についてでございますが、子育て支援センターは、地域の子育て家庭に対する育児支援を目的とした施設で、さまざまな役割を持っております。例えば、育児中の方が気軽に悩みを相談できる育児相談の窓口としての役割のほか、親と子がともに遊び自由に交流できる場としての「親子が自由に交流できる場」を提供することなどが子育て支援センターの主な役割となっております。

本市におきましては、8月1日に認定こども園が開園したことから、同施設において実施する子育て支援事業として子育てに関する不安の解消を図る子育て相談のほか、保護者の就労形態の多様化や疾病などの緊急時などに対応するための幼稚園型の一時預かり保育事業を実施することとしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、件名2、安心して快適に暮らせるまちづくりについて、（1）生活道路の除雪について、除雪車等が入らなかった市道、生活道路の除雪等の対策について御答弁申し上げます。

大雪に見舞われた早朝など、時間的な前後は多少あったかと思いますが、入らなかった市道及び生活道路はございません。

なお、除雪作業に支障を来す違法駐車など除雪車両が入ることにより事故が懸念される箇所においては、各オペレーターに除雪作業を中止するよう指示しており、速やかな報告を求めているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名3についてお答えいたします。

55歳以上の職員の昇給停止につきましては、平成25年度に行われた国の給与制度改革に準じ、本市では平成26年度から実施しております。

この改正は、国家公務員の50歳代後半層における官民の給与差につきまして世代間の給与配分を適正化する観点から50歳代後半層の給与水準の上昇を抑えるため、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給しないことなど、昇給の抑制が行われたものでございます。

御承知のとおり、本市の給与制度は基本的に人事院勧告により改正された国の制度に準じ、条例改正を実施している状況にあります。

対象となる職員がモチベーションを維持することにつきましては、難しいものがあるとは思いますが、それぞれの職員が制度内容を理解しているものと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、1番の文教地域、文珠地区に旧高校、今の中学校のあるところですね、あの辺一帯を文教地区にしたいのだという構想が土地利用方向性ということで示されて、それと同時に、さまざまに、そこにまずは中学校、そして認定こども園です。いずれその中学校のところには義務教育学校という形、そしてさまざまな市民との話し合いの中でも、そこに子供たちが集まるのであれば、違うものもそこに持って行っていただきたいという話し合いが随分出ているようでございます。

そのような関係から、その形が適切なのかな、いいのかなというふうな思いでいると同時に、子育て世代、生まれて間もないお子さんを持っている方々に対しても、さまざまな方向性をつけられるような状況づくりをするのだという答弁を今いただいたわけでございます。

今までも、歌志内市には歌志内ならではの教育、そして子育てをやっていくための形づくりをするのだというところから、さまざまにその方向性をつくっていただいて、今行われている出だしが始まったのかなというそんな状況であります。これがどんどん続いていい状況になっていただきたい。そして親御さんたちも安心して子どもを預ける、そして自分たちは懸命に働くこともできる、そんな形をしっかりとつくっていただきたいと、まず考えるところでございます。

それで、学校の地域となると、認定こども園があるので保健福祉課、そして教育委員会の管轄になって、さまざまに連携をとりながらやっていくのだと思いますが、その連携、教育と子育てに分かれているだけの連携ではなくて、ここに親御さんたちが入ってきて教育に関して何

かを求める、あるいは保育に関して何かを求めるとなると、やっぱり3者が一体となって話し合いを持ったり、行動を起こしていかなければならない場面があると思うのですが、それに対する内容、どのようなことを考えておられるのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今のところは、先ほど申し上げましたけれども、義務教育学校の設置につきまして検討はされておりますので、それが終わった後に児童館や児童センターの一元化とか、そういう文教地区の集約の中でいろいろな方々の意見を聞かなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 認定こども園の中に一時預かりするような状況づくりのとき、あるいはそれと同時に、認定こども園の中で一つ、先日開園式がありまして、そのときにいただいた平面図の中に、玄関入ってすぐ子育てカフェというところがあります。

その内容をちょっと見てみると、これは認定こども園の園長先生が新聞でちょっと話していることなのですが、玄関のそばに食堂や交流スペースを利用することとして、子育てカフェがあるのです。保護者や地域の方々が気軽に集まれる楽しい園にしたいというようなコメントも載っているのですが、それに関しては、どのような形でこれから進めていく、そして市民の方々をも認定こども園の中に子育て、あるいは教育の中に取り込んでいこうと考えておられるのか、少し答弁していただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的に、先ほどの答弁の中にもありますけれども、役割の一つとしては育児相談の窓口と、それから、今、議員おっしゃられたように、子育てカフェの部分等を使った自由に交流できる場という形の中の施設になっております。

現在のところ、認定こども園に通っていない子供がたに対する部分での交流の場としての事業は、今のところスタートはまだしてございません。

今後、今月15日に運動会がございます。この部分については、天気がよければ外のグラウンドで行う事業ではありますけれども、地域の町内会等との交流的な形での運動会を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、既にスタートしている部分といたしましては、毎月1日に食生活安全推進員の皆様が3時のおやつ部分を提供していただいているという形は事業をスタートしたところでございますが、先ほど申し上げたとおり、小さなお子様、認定こども園に通っていないお子様との事業はまだスタートしているところではございません。

今後、何らかの形で、これまで保健福祉課の予防グループに対する部分で多く相談がありますけれども、今度は認定こども園の中でも受けていくという形になり、その部分で保健師や栄養士等が必要な相談内容であれば、当課から認定こども園のほうに駆けつけるという形の中で相談業務を行っていくということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まだ行っていないのだけれども、そういう形をしっかりとこれからつくり上げていくのだということで、答弁として伺わせていただきます。

あと、2番目ですが、不足している子供の遊び場、今いろいろなところに公園はございます。地域の中にも住宅街の中にも公園があるのは知っております。ただ、子供たちが本当に集まっている場所にそういう大きなものがあればいいなというふうなことをちょっと考えるのですが、それと同時に、総合計画の中にもそういった文言が出ているのも事実であります。

そういった形で、歌志内市の文教地区の中にもそういったものがこれからつくられていかな
いのかな、あるいはそういった形を考えておられないのかなということで少しお聞きしたの
ですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 遊び場につきましては、現在ある公園や広場など利用状況を
確認しながら集約や整備を検討することになると思いますが、文教施設を集約することによ
りまして、文珠地区に子供の遊び場が新たに必要になるかにつきましては、現時点ではちよ
っとまだわからないような状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 育てる、そして教育をするということも非常に連携してやっていく、
それで今は、英語教育ということでもう既に認定こども園のほうから中学校まで一連のもの
があるということでございますが、遊び場も、ただ遊ぶのではなくて、それによって体力をつ
けるスポーツに通じるものをつくり上げていくということは、小さなころからずっと続けてや
っていかねばならないのかなというふうな思いでございます。

認定こども園の開園式のときに行くと、広場の真っ正面のところにボルダリングというので
しょうかね、オリンピックでも騒がれている、その小さなものがありました。聞いてみま
すと、子供たちがそれに上がっていくのですよというような。ああいうものがあるのであれば、
それを小学校に中学校に続けていくような、もう少し規模の大きな、それが遊び場であり体育
館であり、そうなったら今度はトランポリンでしょうかね。まさに体操の選手をつくり上げて
いくような、そんなような状況もあってもらいたいなという気持ち。

まだ計画されていないのだけれどもということと、これから集約されて、続けてそこで高校
に入るまでの子供たちを育てていくのであれば、そういったことも考えていただきたい、その
ように思うのですが、そういったことに関する考えというのは、いかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まず、義務教育学校が文珠地区のほうに集約するというこ
とがまだ正式には決定をしておりません。 検討中でございますので、もしそちらのほうに行く
ことになれば、いろいろなことを、先ほど言われました体力づくりをする場所があるのかど
うなのかとか、体育館からの距離がどうなのかとか、そういう部分については検討することにな
ると思いますけれども、まずは、義務教育学校が移転するということが、設置というのです
か、方向性が決定しなければ、そちらの部分につきましてはなかなか検討が進まないのかな
というふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどの続きになりますが、正直、これから決定していることが進ん
でからということの答弁が随分出てきていますので、その状況に応じてまた新ためてとい
うことにしたいと思っております。

ただ、村上市長がおっしゃられる子育てをしっかりとするのだ、それでほかの地域との差別化

を図るのだ、そして歌志内市に住んでもらいたい、そんなような状況づくりをしっかりと行っていただきたい。これも一つの歌志内市のメーンの形になると思うのですよね。そのことをしっかりと行っていただきたい。このことに関しまして、さまざまに今聞かせていただいているところがございます。例えば子育て相談、幼稚園型の一時預かり保育、また親子が自由に交流できる場の提供、そういったものも大きな役割となっているのだと。これに関しても、これからちょっと見させてあげたい、そのように考えております。

この質問につきましては、終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

さて、雪の件でございます。

本当に大雪で、何度も何度も除雪に苦慮しているのです。そして答弁ですと、大雪のためになかなか入っていけなかった箇所がある、あるいは時間がおくれたところということ、入っていけなかった箇所というのはなかったかな。時間の関係がおくれるところもあるというような答弁をいただきました。

ただ、今までやっていた除雪、正直言って、それがどんどんコンパクトシティという形で集まる、そのようなところから、例えば神威桜沢、あるいは錦ヶ岡、歌神二区、そういったところはもう除雪が入らなくてもいいような状況になっているのだと思います。

それで余力があるかどうかというのはまた別な話になるのでしょうかけれども、そういったところから、改めて歌志内の市の地図上にどこどこ除雪が必要なのか。ここは市道ではないのだけれども入っている方がこういう方なのだから、そんなことも気持ち含めながらも一度マーカーペンで除雪しなければならないところ、そんなことを改めてやらなければならない時期なのかなというふうな気持ちでいるのですが、そのことに関しての答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 除雪路線の恐らく見直しということの御質問かと思えます。

現在、大雪の段階でいきますと、夜中の23時、11時に除雪車がスタートすることもございます。終わるのがおおむね7時ということで指令を出してございまして、残念ながら先ほども御回答申し上げた時間が前後するということも多々ございます。

したがって、路線が短くなっているということは、イコールそのスタートの時間、それから仕上がりの時間、これが早まるということにもつながりますし、今現在、市道、生活道路という基準の中でいきましたら、それ以外の路線をふやすという考えは残念ながらございません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、市道で除雪をしなければなりませんというところはやるのでしようけれども、除雪ができなくて困っているという方々に対するというよりも、市道なのだけれども入ってこないというところありませんか。例えば、ここで奥はどん詰まりですと。そのところには回避しないような状況なので、そこは市道なのだけれども除雪はしないのですよ、あるいはそこまでは除雪はしないのですよ、そういったところはないのでしょうかね。市道の中で。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 恐らく今の御質問は、早朝除雪の関係を御指摘していただいているのだとは思いますが、市道、それから生活道路については、除雪を行っているということで認識しておりますし、また、時間が押して、どうしてもそこに行き着くことができない大雪の状態になった場合は、日中除雪で、黄緑色の市の機械を使った除雪車で暫時除排雪を行っている

ところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そういうところに応じては、実は今こういう状況なのでですか、そういうふうな話があったらお願いしていただける、そんなようなことでよろしいのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、市道、それから生活道路に関する部分については、当然行っておりますし、そういう部分で何か不都合がございましたら、担当者を現場に出向かせて現地確認させていただいて判断、協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） たくさんのお願いのような形で、ここの雪、あるいはこの道路の雪というふうな話が来ています。それに関しては私わからないところも正直ございます。やるべきか、やるべきでないのかということがわからないところありますので、そういったものに対して正確に対処していただけないかという答弁を伺ったと思います。

ただ、高齢の方々ですかひとり暮らしの方々、どうしてもそういう方々というのは、冬は除雪、これは本当に苦慮するものがあるのだと思います。そんなことも押さえておいていただいて、丁寧な除雪、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

焼山のバス路線ですが、108便で615名の方からアンケートをいただいたと。54便往復ということになるのでしょうか。1週間、6月25日から7月1日、何人ぐらいの方々がそれに使っていて、それをどういう利用で、そして今後、そのバスをどのように思っているのか、利用できるかできないかということに関してどのように思っているかということに関してアンケート調査をしたのだと思います。

正直申し上げて、この焼山線に今まで乗ったことがなかったのですよ。バスを使うにしても、便利な上砂川を通っていくバスなのですが、今回こういったことがあって問題になっているということがありましたので、初めて焼山線に乗ってみました。人数少なくて快適だなという思いがあったのですが、それ以外は市立病院のほうに行って用事を足して帰ってきたという状況なのですけれども、その後2週間した後、アンケート調査をしているということを知りましたので、また再びそれに乗ってみました。

すると、市の職員がおられましたね。いつもと違って、本当に柔らかい顔で優しい、まさに今、険しい顔で厳しい目つきと違った本当に柔らかい顔で、市民の方々に対応されておりましたね。目線を下まで落として、静かにゆっくりと、本当に丁寧な、この課長にはこういう場面もこういう一面もあるのだなと思いつつながら、その様子を見させていただいたのですが、本当にそういったものから集まってくる情報というのは、私は本当に大切だと思います。足で稼いで、目と耳で確認する。これはやっぱり原点だと思いますね。市の職員が行っていかなければならない原点だと思います。その場面を見させていただきました。

これから、その資料が出てきて、いずれどうなるのかということが決定するのでしょうかけれども、今回皆さんが、課長、そして主幹の方々というふう聞いておられますが、その方々が得たその情報というのは、本当に大変重要なものになるのだと思います。そして、その情報をもとに、これからその集計でどのようになっていくのかというのを、これからどのような状況で最終的な結論が出てくるのか、そのタイムスケジュールを簡単に答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 最終的なタイムスケジュールということでございますが、これにつきましては、砂川市の意向ですとか中央バス、あと地域の協議会の部分の調整とかがございますので、歌志内だけで一方的に決めることができませんけれども、一般的には3月末ですとか事業年度の9月末ですとか、そういう部分がタイミングになるかなというふうに思います。

最短であれば来年の3月、その次は来年の9月、状況によりましては年度であります3月とか、そういう部分も考えられますけれども、一般的には3月末か9月末でないかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 最終的にそれが何らかの形で結論が出てくる、それに応じて3者と話し合いながらでしょうかね、砂川市とそして中央バスと話し合いながら、最終的に出てきて、結論が出るということになるのだと思います。

ただ、本当に今回されましたこのアンケートというのは、これからもこういったことが必要なかなと、そんなような思いで見えています。

ちなみに、正確にちょっとわからないので聞きたいのですが、職員の方々、課長、そして主幹の方々というふうな話で聞いていますが、この108便全てに乗車されて、その方々が1週間の間に何便ぐらい乗られたのか、大体の数でよろしいので、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 主に課長と、あと担当しております企画財政課の職員で対応いたしました。

それで、人によってばらつきがありますけれども、2回から、多い方につきましては4回5回という回数を乗って調査しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直、敬意を表しますね。本当に御苦労さまでした。と同時に、歌志内にとっては大切な、本当に大切な情報を得たのではないかと思います。

ちなみに、この中では、「なぜそこへバスを使ったのですか」、「何回ぐらい使ったのですか」というようなアンケートもあるのではなかろうかと思えます。

主に、その中で、毎回毎回通学ですよ、あるいは病院に行くためですよというのものもあるのでしょうかけれども、何かしら歌志内市がこれからのために必要なデータというのは必ずあるのではないかと思います。それについてありましたら、少し答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） データにつきましては、これからさらに分析もしなければならぬと思いますけれども、利用頻度につきましては、ほぼ毎日という方が約46%、あと週一、二回という方が25.6%、あと月一、二回という方が18.7%でございます。

乗車の目的でございますが、その他というのが一番多くて、いろいろなタイミングでたまたま乗ったという方が多くて、そういう部分が31.2%、通院という方が21%、通学が17.8%、通勤が13.5%、買い物が12.4%です。

一般的に皆さんそのように思っていたと思いますけれども、通院と通学、そして買い物に利用されている方が多いですので、これらの部分について、もし焼山線を見直すということであれば、その部分についてどのような対策ができるか、これらを分析しながら、これからなるべ

く早い時期に検討してお示しをしたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私もそのバスに乗ったときに、たまたま職員とアンケートの流れで話をしているときに、近くにおられた男性の方が、話していることを聞いて、歌志内のチロルの湯にお風呂に入りに行くのだという話を聞きました。何か嬉しくなりましたね、その方とちょっとお話をさせていただきました。

5年前に歌志内から砂川に行ったということです。5年間いるのだけれども、やはり歌志内の人は違ふと。近くに人がいっぱいいるのだけれども、歌志内のような人づき合いができない。その関係で歌志内に月に2回、3回お風呂に入りに来るのが本当に楽しみなのだと、きょうは1人できたのだけれども、いつもは夫婦できているのです。

私はこういう情報というのは、歌志内のまちづくりにとって本当に大切ではないかと思えますね。今回その情報を集めていただいた関係がありますので、それをしっかりと精査して、歌志内のまちづくりにぜひともそれを役立てていただきたい、そのように考えますが、答弁お願いします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今回のデータにつきましては貴重な部分でございますので、しっかり分析をしまして内容を精査しまして、先ほど議員がおっしゃられましたように、市民を大切にすることをもちまして、まちづくりに生かしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 最後の質問に移ります。

55歳以上の職員の方々に対する職務に対するモチベーションということで聞かせていただきました。

55歳以上の職員の給与がストップするというのは、これは国の方針なのですよね。国の方針で仕方なくというか、やむを得ずという形でやっております。

ただ、懸命に仕事をしている方々が、採用するときは毎年毎年1号ずつ上がっていきますよ、階級が上がるごとに等級も上がりますよという約束事があったのに、国の方針で、「はい、あなた方、これでストップですよ」であれば、普通人間であれば、モチベーションというか、やる気といいますか、熱意というのは落ちると思うのですよね。

しかしながら歌志内市の課長、そして主幹の方々、普通であればアンケートをとるなんていうのは、市長、副市長、その下におられる課長の方々が、自分みずから足を運んでアンケートをとるなんていうのは考えられないですよ。部下に対して、「このアンケートをとって、そして月曜日の朝までまとめて机の上に置いておいてくれ」、これが普通の形なのですよね。その課長がみずから出向いて行ってというのは、これはすごいことだと思いますし、その方々が55歳で「はい、ストップですよ」。これモチベーション、熱意、下がらないと言いながらも、私はそうではないような気がしますよね。

その関係で、歌志内市の近くの市では、いろいろなことをやっているようです。例えばポジションをつくってみたり、隣町では審議官ですか、副審議官ですか。さらに隣町ではちょっと忘れてしまいました。ただ、そういうポジションをつくってモチベーションを上げるような状況づくりをしているのは事実です。

歌志内市では、こんなに頑張っている方々がおられる。私は、何か一つ、二つ手当があってもいいのではないかと思います。そして、できるのではないかとともに思います。それに対する答

弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えします。

職員の給与でございますけれども、歌志内の場合は、人事院勧告、これに準拠して条例化しております。職員の採用に当たりましては、市の規則に定めるということで示しております。

恐らく、この周辺、ほとんどが人事院勧告に準拠して定めているのではないかと思います。政令指定都市等になりますと、人事委員会というものを持っていますので、その中で定めて、それぞれが独自のものを用意しますけれども、これもある意味では人事院勧告というものを横にらみしながらつくっているのではないかと思います。

歌志内の場合、55歳という形での昇給ストップになっておりますが、これを変更するという考えは今のところ持っていないわけです。

現在、この給与制度を見直して、個々の職員に対して金額を変えるということになると、御承知のとおり、人事評価というものをを行いながら期末勤勉手当の中で反映させていくという制度がございますが、それ以外はございません。

また、部長制度も引いていないものですから、うちは課長職までという中のランクづけ、6級制度を引いているわけで、ほかの自治体については、うちは7級制度ですけれども、部長制度を引いているところは8級というものをとっております、うちはそこまではいかないという状態でございます。

そういう中で、今御質問にありました、いろいろな職制をつくって昇格をさせながら給与に反映させていくということでございますが、これは私どもでいうところの課長職までのランクにそういう職制を設けてつけていくと、こういうことで給与の改善を図っているのかなというふうに思っております。

うちは現在、内部でそういう議論を進めなければならないというか、どうやったら給与の改善につなげることができるかということで一応検討してほしいということで指示はしているところでございます。

また、そのほかに見ていかなければならないのは、これも現在内部で検討したいということで資料を集めておりますけれども、歌志内の場合は、管理職手当というものがございまして、これについては率でうちのほうは支給しております。しかしながら、今、議員がおっしゃいました55歳の昇給ストップということもございまして、定額から動かないわけですね。パーセンテージとしては、周辺の自治体はほとんど率で支給するのではなくて、現在定額で支給しております。特に歌志内は大課大係制をとっているということもございまして、課長職の仕事というのは非常に範囲が、法的な介護保険制度などは特にそうですけれども、非常に範囲が広くなりまして、守備範囲が拡大していつている、あるいは現在単独の課で行政を進めるということとはなかなか難しい、あるいは歌志内の場合は、課同士が必ず横で連携をとりなさいという、こういう指示をしておりますので、そういう意味では課長の守備範囲は非常に拡大してきているのかなと、これは議員も御理解いただけるのではないかと考えております。

ここまで申し上げましたとおり、人事院勧告で示した給料表をこれをいじるというのはなかなか難しい。当然、北海道を通してチェックを受けるわけでなかなか難しいということもありますので、現在有しているさまざまな制度を活用した中で改善していかなければならないかなと、このように思っております。あえて外のほうにやっていますやっていますということは申し上げておりませんが、内部で検討をさせていただいていると、こういうことで御理解をいた

だきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどから課長のアンケートの関係から話を進めさせていただいていますが、やはり歌志内市、この歌志内市が反映していくのは何といたっても市の職員のやっぱり熱意だと私思います。もちろん、上司からのお褒めの言葉もあるのでしょうかけれども、それ以外にやはり熱意、燃えるものをやっぱり対価だとも思いますよね。そういったことをしっかりとさせていただければというふうな思いでいるわけでございます。

今回の本当に課長の方々がみずから足で稼いで目と耳で確認する、行政の職員がやらなければならないこと、でも恐らくそういうことは課長職がやることではなかったような気がします。でも、懸命に頑張っておられる方々を見ると、何とかという気持ちが正直ございます。それをさらに市の職員の方々にモチベーション、熱意、やる気が起こるような、起こさせるような、そんな状況づくりをお願いするところでございます。

最後に答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ここで、こうしますということは申し上げるわけにはいきませんが、我々も日ごろからどうやったら職員の給与の改善につなげることができるか、これは当然のこととして検討は行っております。ただ、それはやはり合法的に行っていかなければならないということがまず一つであります。

ただ、やはり時間が押してきているといいますか、やはり早い段階で進めていかなければならないかなというのは、今63歳ですか、再任用含めて60歳定年というのは動いていないのですが、今、65歳定年というものが国のほうで動き出しているようでございます。しかしながら、そうなりますと、55歳で昇給ストップして、それから10年という、議員おっしゃるようにモチベーションが高くなるかというのはちょっと考えられないということもあります。

それはそのときに考えなければならないこととしても、現在、既に55歳の昇給停止になりましてから複数年が過ぎているということで、我々も内部的に検討をしたいと。ただ、そうなりますと新たな考え方をお示しすることになりますので、ぜひ、その節には議会のほうの御理解もいただきたい、こうお願い申し上げましてお答えにさせていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

これで、本日の私の一般質問を終了いたします。以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号2番、酒井雅勝さん。

一つ、総合計画及び総合戦略について。

一つ、組織の再編について。

以上、2件について。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。

件名1、総合計画及び総合戦略について。

(1) 総合計画は、平成28年度からスタートし、3年目を迎え、来年度は見直しを行う年度を迎えると思いますが、現時点で見直すことが必要とされる課題についてお伺いします。

(2) 高齢者向け住宅や認定こども園の建設など、大型建設事業が推進されてきましたが、今後、総合計画の計画期間内で予定されている大型の建設事業について具体的にお伺いしま

す。

(3) 総合戦略の取り組みや進捗状況については、第1回定例会の一般質問において一部答弁がありましたが、計画で掲げる目標値の見直しなどの検討状況、また、庁内や市民組織からの意見の聞き取りなど、その手法等についてお伺いします。

件名2、組織の再編について。

(1) 保健福祉課の所管の地域包括支援センターの組織再編を考えているということですが、検討状況はいかがか、お伺いします。

(2) 試験栽培中のワインブドウを販売していくための専門グループ、これは来年度ワインが収穫できるというところからです、また移住定住促進、空き家対策の専門グループなど、ほかに検討している部署がないのかをお伺いします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、総合計画及び総合戦略について御答弁を申し上げます。

件名1の1）、現時点で見直すことが必要とされている課題についてでございますが、歌志内市総合計画は、来年度中に後期計画に向けて見直しを行うこととしております。

見直しに当たっての課題としましては、さきに国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別将来推計人口が当初の見込みよりも減少しているため、人口減少に歯どめをかけるさらなる施策が後期計画の見直しの際に必要なと考えております。

次に、2）今後の大型建設事業についてでございますが、歌志内市総合計画の主な施策事業や歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業内容につきましては、具体的な事項を記載しておりますが、計画期間中に産業の育成や教育の推進、重点別ゾーンへの集約など、必要な事業を実施していくことになります。

具体的な事業につきましては、各年度の財政状況や行政需要を勘案しながら検討していくこととなります。

次に、3）目標値の見直しの検討状況についてでございますが、総合戦略の進捗状況につきましては、歌志内市総合開発審議会を外部検証機関として位置づけ、総合戦略の効果検証などに意見をいただくこととしております。

歌志内市総合開発審議会では、6月に目標値の変更、8月末に平成29年度重点プロジェクト該当事業の評価の答申や所見を作成したところでございます。

また、庁内では、総合戦略の進捗状況を管理しておりますので、関係する所管と意見交換を行いながら、今後の方向性なども必要に応じ検討を行っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名2の組織の再編について御答弁申し上げます。

1番目のほうですが、平成27年の介護保険制度の大改正によりまして、生活支援体制整備事業の実施や地域包括ケアシステムの体制構築など、包括支援センターのあり方を検討する必要があり、平成31年度に向け、保健福祉課全体の体制について、現在検討しているところでございます。

2番目でございますが、現在のところ歌志内市まちづくり検討会議のお土産づくり検討プロジェクト専門委員会で土産品開発に係る調査研究を、また、同会議の中学校敷地開発検討プ

プロジェクトにおいて開発計画の検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、（１）に対してなのですけれども、ことしは３年目、来年にはまた見直しをかけなければいけないという時期なのですけれども、一番最初に、総合計画及び総合戦略についてのときに、平成２７年だったと思うのですけれども、まちづくり市民会議というものを開いて、市民の皆さんたちと総合計画についていろいろ話し合いを持ったことがあったと思います。私もその中に参加させていただきました。

平成２７年５月ぐらいから始めて、５回ぐらいですか、９月ぐらいまでにかけてそういった市民会議というものを開催し、その中で今後の歌志内市についてのあり方ということでのいろいろ話し合いをしたと思います。

今回、見直しに当たって、そういった市民からの意見を聞くような場所というのを設けることではないのでしょうか。お伺いします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 前回のようにはまちづくり市民会議を活用しましたワークショップを策定するかにつきましては、まだ未定でございます。

できましたら、平成３０年度の実績、少なくとも平成３０年度見込み、または前期実績を踏まえて策定する計画につきましてははなると思えますが、６月１５日に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生基本方針２０１８では、その中では平成３２年度以降の次期５カ年の総合戦略に向けまして、国のほうでは国の施策、支援措置によるものも含めました地方公共団体の取り組みの結果につきまして必要な調査、分析を行った上で、平成３２年度以降の次期の総合戦略策定に取り組むとされております。

これらの方針や国の総合戦略の整合を図りながら、これから作成を進めたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今回、３年を迎えるに当たって、市民の皆さんには、この計画の中で３年間のどういったことが状況的にできて、どういったことができていないのか。さらに、人口が思った以上に減少しているというところに対して、どういうふうに今後考えていくのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 人口減少の問題についてでございますが、今回、前の計画よりも減少していたということにつきましては、推計の基準になりました平成２７年度、これにつきましては人口減少に歯どめをかけるため、平成２８年１月に作成されました総合計画による各種の取り組みが始まる前でございました。その後は人口減少が若干でございますがペースダウンをしております。

数字で言いますと平成２６年度は１年間で１９８名の減少、平成２７年度は１５６名、平成２８年度は１３８名、平成２９年度は１１５名と少しずつではありますが人口減少に歯どめがかかっておりますが、計画では最初の５年間につきましては、年間８４人程度の人口減少にとどめることを目標としておりましたので、それでもまだ大きな差となっております。

また、総合戦略では、２０４５年度、人口目標を２，１６３人としておりますが、この推計では総合戦略が始まる前の平成２７年１０月の人口を総合戦略では３，７４３人で試算をして

おりましたが、実際には3,585人ですので、計画が始まる前のスタートの段階で既に158人の減の差が生じております。これをベースに人口推計しておりますので、こちらでも大きな差が生じる原因となっております。スタート時点での差と年間目標との差のダブルで人口目標の数値に差が生じているのが現状でございます。

まずは、年間84人程度の人口減にとどめたいと、これをやれば解決するという特効的な施策につきましてはなかなかございませんが、これからも今住んでいる方が住んでいてよかったと思っただけのような施策を組み合わせることによりまして、移住・定住につなげ、何とか少しでも人口減少に歯どめをかけたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 当初の状態からもう既に数字の違いが出ていたということで、その数字が違うことによって計画というのはどんどんとずれていくと思うのですけれども、それをすぐにでも今の現状に合うような数値に直していくということは、今、現状としてはしているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 目標人口につきましては、見直しをしております。これは、ほかの市町村でもそうですけれども、一応5年間で総合戦略を立てておりますので、余り人口ビジョンのほうまで推計を見直しするということはしておりませんので、次期の平成32年度に向けまして、人口ビジョンにつきましても精査をしまして、数値目標を改めるような方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 目標数値については、わかりました。

平成32年度の見直しということで、現状の今の段階から見直しについてを市民と一緒に課題を共有していったほうがよりよいものができるのではないかと思いますので、その辺については、いかがお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市民の方の代表としましては、総合戦略の中で開発審議会の方の意見を聞いております。ただ、見直しの際にはそれ以外にも必要となってくると思いますので、ただそれがまちづくり市民会議というような、前回と同じような手法を使うのかどうか、それにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

先ほども言いましたけれども、少なくとも平成29年度実績の後、平成30年度の見込みですとか前期ぐらいの実績等を把握しなければ、なかなか次期計画のほうに結びつけていけないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 総合戦略なので、各課もありますし、中心はやっぱり企画財政課が中心となってという形で進めていかなければならないと思うのですけれども、今後、企画財政課が中心になって各課から上がってくるものを考えつつ、また市民の声も聞きつつという形でないと総合戦略というものはきちっとしたものをつくっていけないのかなと思うのですが、今後、企画財政課のほうから各課、それから市民に対して、今後はこういうふうな方向でというものを示しながらやっている状況なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、国のほうの基本方針の中では、平成32年度以降の部分につきましてはまだほとんど決まっておりません。前

回の総合戦略作成の際には、計画策定につきまして10分の10の補助がございましたけれども、この部分につきましては今回まだ示されていなくて、前回10分の10の補助につきまして国のほうにいろいろな批判があったということから、今のところは補助する考えがないとかというような話も聞こえてきております。

そのようなことでございますので、国のほうの方針等も、あと道のほうの策定した部分との整合も図らなければなりませんので、市民意見の部分につきましても、どのようにやるのか、確定しましたら、その部分につきましては周知をしまして、今後また委員の募集とかすることになると思いますけれども、一定の方向性が決まった段階で周知をして、策定に進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

本当に計画があって将来的にそこに進んでいくというまちづくりの中心になるものであるもので、事前事前にもっと計画を立てて、立ててはいるのですけれども、数値的な目標に対しての変更というものをもっともっと早目にさせていただければ、もっと現状が見えてくるのかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、（2）なのですけれども、高齢者向けの住宅、それから認定こども園という形で大型の建設が進んでまいりました。

今回、実施計画3年がたって、今後、中長期的な計画の中にそういった大型の建設というものがあるのであれば、きちっとした形で市民にも示していったほうがいいのかと思うのですが、現在のところ大型のものというのは現状ないということではないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 正式に決まっているものはございませんが、先ほどの一般質問の中でも答弁申し上げておりますけれども、義務教育学校につきまして検討を進めておりますし、あと義務教育学校が文教地区のほうに集約されるということになりましたら、学童ですとか児童館、児童センターの一元化ということも考えなければならぬというふうに思っておりますので、そういう部分がございますけれども、正式に大きなものでこれをやるというもので決定しているものは今のところはございません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 目標としては、義務教育学校が平成33年度ということだったと思うのですけれども、例えば平成33年度に義務教育学校ができたとして、その年に、例えば児童センター等も一緒にできるものなのか。

費用的なものも考えて、その翌年以降の話になっていくのかということも出てくると思うのですが、多分、義務教育学校が文教地区に移転してできた場合に、そこから1年間は児童センターに通うときという問題も出てくると思うので、それであれば、平成33年度までの計画等の中に児童センター等の移転というものも一緒に考えていかなければいけないのかなと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 義務教育学校と児童センター等の集約を一緒にということですが、歌志内の普通建設事業の今までの発注ですとか、あと財政規模から考えますと、なかなか一緒というのは難しいと思います。計画的に行っていかなければ、きのうも出ておりましたけれども、経常経費の部分、この部分が非常に高くなってきておりますので、そちらにつきましては、なかなか一緒にできないというふうに思います。

あと、先ほどちょっと答弁が漏れておりましたが、方向性が決まっているのは、先ほど言いました、その二つでございますけれども、新規にやる事業というのは、今、新規事業を各課から集約しておりますので、その中から建設事業とか、大型になるかどうかはわかりませんが、その中で採択といいますか、やるものが出てくれば、それは新しく出てくる形になります。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 新規の事業で上がってくれば、それも考えるということで、例えば義務教育学校が現状であれば、現中学校をベースにという形のもは、ほぼ決まっているのかなと思います。ただ、その中身を今後いろいろ練っていかなければいけないと、それが平成33年度、であれば、平成31年度、平成32年度というのは、現状のところ大きなものはないのかなと思うのですが、例えばその間に、児童センターは先に移転してしまうとか、そういったことは考えられるものなのではないでしょうか。それとも、計画的ではないのでそれはできないものなのではないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろな総合計画に基づく事業については、前期前倒しで進めるということで、現在まで進んできております。

議員の先ほど質問にもありましたとおり、人口減少というものも大きな前提として考えていかなければならないわけですし、これの分析を含めて今後の計画にどう反映させていくかということも重要な部分ではないかと思っております。

この人口減少というのは、いわゆる社会的な現象、それに対して出生数、これはどうしたって歌志内は差が出てくるわけでございます。また、大学受験で転出されていく方、あるいは大きな問題として、住宅料の高さによって市外へ転出するという方も御存じの通りでございます。そういう人口減少の内容というものも分析した中で、今後の事業というものをどう進めていくのかというものを考えていく必要があるのではないかと思っております。

そういう中で、施設の問題についても、いわゆる教育施設もそうですし、住宅関係の問題もそうです。私は、子育て世代にだけというそういうことではなくて、市民の半数は高齢者なわけでございますから、そういう高齢者向けの政策も考えていかなければならない。生産性の高い年代だけを移住していただくということだけではなくて、歌志内の地域性というものもありますけれども、住んでいてよかった、暮らしやすいのだと、ここに住めば安心だという地域としては、高齢者を招いてもいいのではないかと。

そうすると、高齢者向けのそういう施設等々も含めて、総合計画の中で反映させていくということになりますと、その人口減少というものも分析ですね、こういうものも十分に検討を含めるといいますか、分析を十分した上でそれぞれ所管の意見等を反映させながら、そして市民の皆さんの御意見というものを聞きながら、最終的な総合計画、総合戦略というものの見直し、策定に進んでいくというのが正しいのではないかと、このように思っております、現在その作業を進めているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 本当に若い世代だけではなく、高齢者のためにもいろいろな事業というものを行っていかねばならないのはもちろんよくわかっております。

今、市長もおっしゃっていただきました高齢者のためにもということになるのですけれども、高齢者のためにも、件名2のほうにも係ってくると思うのですが、地域包括支援センターという形で検討をしているというお話がありましたが、平成31年度に向けてというお話なのですか。

れども、もう少し検討している中身というものが、今どのように検討しているのかをお伺いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ほかの議員の御質問にもお答えしていた内容にもなりますけれども、現在、各所管から事業の提案が企画のほうになされております。今それを精査しているところでございまして、それをもって次の段階に入っていくと、こういう順序になるのかなと思っておりますので、そういうものの整理が進み、あるいは年次計画等が見えてきますと、当然のことながら議会のほうへも報告説明という順番になっていくのかなと思います。今まだその前段だということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 地域包括支援センターの件につきましては、平成31年度に向けて今検討中ということで、わかりました。

ちょっと済みません。前の質問に戻らせていただきまして、先ほどの人口減少に歯どめがかからないために人口減少に対しての対策が必要であるという答弁をいただきました。これについて、対策というふうに言っておりましたが、その対策とはどのようなことを検討されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども申し上げましたが、その理由ですね、なぜ人口が減っているのかという分析をまずしなければならぬということで、一番わかりやすいのは、出生数と、それから社会的な現象、いわゆる死亡する数にギャップがある、これは明らかに数字として出ているわけであって、これは防ごうと思ってもなかなか難しい。これはどこの自治体でもそうでないかと思えます。

それ以外にどういう理由で人口が減っているのか、例えば大学受験によって転出していくという、これはどこの自治体でも見られることであります。そのほかに、例えば生活の利便性ということも一つあるのかもしれませんが。あるいは通院ということもあるのかもしれませんが。あるいは生活する上においてよく耳にするのが住宅料の高さによって、同じ額であれば利便性の高い地域に転出をしたり、いろいろな理由があると思うのです。

ですから、そういうものを分析して、それに対してどういう政策を打つことによって転出を防ぐか、定住につなげていくか、あるいは移住につなげていくか、こういうことも含めて事業の内容というものを考えていかなければならない。それを計画的に年次的に財政的に判断をして、年次計画の中にあらわしていくということが必要ではないかという意味で申し上げたつもりでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） そういう人口減少の分析、その分析をした上で、やはり市内だけの分析ではなく、実際に減少になっている市民の声というものもすごく大事になってくるのではないかと思います。

そのためには、やっぱり最初のほうにも申し上げましたが、まちづくり市民会議というものを前には立ち上げましたので、そういった会議の組織を有効に使うって分析の結果と市民からの声というものを聞いて、新たな政策というものに進んでいくのも一つの案ではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 一つの考え方だと思います。

ただ、これからの内容につきましては、そういう総合計画策定時のいろいろな御意見をもとに、総合戦略含めて策定していったという経過がございますが、これからについては、きょうも議論ありましたけれども、義務教育学校にしても、あるいは児童館等々含めて、ある意味専門的なものが入ってまいります。ということになりますと、現在、進められている教育委員会内部の議論、これは上に教育委員会組織そのものがありますし、そういうところでの意見の拝聴もあるでしょう、あるいは庁内の職員間の議論もあるでしょう。しかしそれは一步一步進んでいくことによって、例えばPTAの組織、あるいは校長会、教頭会、これからの教育というものは地域の支援なしには私は進んでいかないと思っておりますし、現実そういう組織もございます。

そういうところの組織にそういう情報を提供しながら意見をお伺いするという手法もとれるのではないかと思います。先ほど松井課長からも申し上げましたとおり、個々の内容によってその手法をどのようにしていくかと、これは今後の検討の中で出てくるのではないかと、そのように考えております。

また、総合計画の全体像については、総合開発審議会の中で個々の事業を含めてチェックを受け御意見を拝聴しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今、市長もおっしゃられていました総合開発審議会というものの組織の中には、どのような方々が入られているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 総合開発審議会は9名の委員になっております。商工団体としまして商工会議所、ほか会社1名、あと労働団体が1名、社会福祉団体が1名、婦人団体が1名、町内会連合会が1名、あとまちづくり団体が2名、あと学識経験者1名の合計9名となっております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 9名の団体でということなのですが、その中で今、町内会連合会というところも出ておりましたが、その辺というのは今、機能的にはどうなのでしょう。機能しているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 町内会連合会が機能しているかということにつきましては、詳細につきましては私どものほうで把握はしておりませんが、情報交換会とかそういう部分につきましては、きちっと意見集約とか、あと意見を述べたりされていますので、そういう部分ではきちっと機能されているかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） やはり総合開発審議会という名前のおり、これからの開発についてを審議していただく場所であるためには、各団体がきちっと機能しているところの方々が出てきて話し合いをしないと、やはり今のようにはならないと思うのですが、そういう中で審議さ

れたことが今後の市の将来を決めることになると思いますので、そういった団体の方々の中で機能していないところが入っているのでは困ると思います。

ぜひ、そういったところも踏まえて、どういった方々がこの審議会に適切なのかを検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 総合開発審議会につきましては、これは条例事項でございまして、その中で構成につきましては、先ほど言いました商工団体2名、労働団体1名、社会福祉団体1名、婦人団体1名、町内会連合会1名、まちづくり団体2名、学識経験者1名と、条例で決められております。そして審議内容につきましては、総合計画の審議をすることを目的に設置されておりますので、これに基づいて委員のほうの選任をして意見を求めるような形で審議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

一番最後の組織の再編についてというところで、現在は、お土産づくりの検討プロジェクト、それから中学校敷地開発検討プロジェクトというお話が先ほどございました。

私が先ほど再編についてという質問をした内容につきましては、例えば試験用のワインのブドウなのですけれども、例えば、今現状ブドウを管理しているのは地域おこし協力隊の方1名と担当所管という形で進んでいるかと思いますが、地域おこし協力隊の任期が多分、今年度いっぱいぐらいなのかなと思います。

今後、ワインがこれからとれる時期に入ってくると思うのですが、その後どういうふうに試験用栽培のブドウをワインにして、それを販売していくかというのがちょっと見えないような気がするのですが、そのためにそういう専門の何か、課まではいかないにしても、グループがあって、販売ルート、それから育成に係るところというものを考えていなくてもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ワイン用ブドウの試験栽培事業、ただいま、酒井議員おっしゃられましたように、地域おこし協力隊の1名が畑のほうを担当しております。来年4月いっぱい任期丸3年終わります。

その後どういった形で試験栽培事業を続けていくのだということにつきましては、現在、空知総合振興局のほうともいろいろ協議をしながら、今後、将来的に農地の移転だとかそういったことも絡んでくるものですから、我々農業に関して余り深いノウハウを持っていないものですから、そういった指導をいただきながら、試験栽培事業をどういう形で進めていって本格的栽培に移行するかというような考え方でございます。

ただ、あと2年間、試験栽培期間を設けておりますので、その中で、事業のどういった形での移行の仕方というものを研究していきたいなど、そんなふうには考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 空知総合振興局というところとのタイアップということで、僕もちょっと勉強不足でわからないところもありますのですが、例えば道のほうからの派遣で、当市のほうに人を派遣してもらおうということもできるようなことを聞いたことがあるのですが、そういった形で試験栽培のほうを継続してみてもらおうということの考えはないので

しょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 道からの派遣制度というものもあるかというふうに、私どもも聞いておりますけれども、実際、話を聞きますと、やはり専門的に現在うちの地域おこし協力隊員がやっているような、そこまで深い形での派遣という形は難しいというふうにお聞きしておりますので、当面この2年間の間地域おこし協力隊、今の1名を我々もフォローアップしながら本格栽培のほうに移行できるような形で努めてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 本格的栽培に移行していく間に、やはり販売のルート、それから醸造に向けてのこともいろいろ計画していかなければいけないのかなというふうに思います。

例えば、ワインをつくり瓶詰めをしました、ラベルをどういうふうにするかというのは、前はワインをつくって実際に販売もしていたのである程度のノウハウはあるでしょうけれども、今回また新たに試験用のワインブドウから始めて、新たにつくらなければならないときに、専門の方がいたほうがスムーズに行くのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、5年間の試験栽培期間中ということで、5年間の試験栽培が終わった後、私どものほうで現在想定しているのは、今までは農業生産法人、今現在は農地所有適格法人と言うのですけれども、そちらのほうの民間的なそういった組織を設立した中で、事業を移管していくという形なのかなというふうに現在想定しているところでございます。

ですから、そういったワインの販売というものが市が直接販売をするという形ではなくして、そういった民間の参入の中で進めていく事業なのかなと、そのためにこの残りの2年半の間でじっくり研究していきたいなと、そんなふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 法人化して民営化、そしてその民営化の中で販売という形は、何かわかるような気がします。

ただ、そのときに、市としては一切かかわらなくなるのかということになってくるかと思うのですよね。それで、かかわるためにはやっぱりそういう専門の方々が出て、今後もフォローしていくという考えが必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、岩見沢市のほうに居住されております当市ともゆかりのある方をアドバイザーという形で委嘱させていただいております。その方からいろいろとブドウの栽培にかかわらず、その方は現在、御本人もワイナリー、醸造所を自分たちで設立したという部分があります。そういった形でワインのつくり方、また先ほど議員おっしゃられました、例えば瓶詰めだとか、そういった部分、それからこういったところに販路を求めていくのかと、そういったことにつきましてもノウハウを持っていらっしゃる方がおりますので、今後につきましても、その方と十分御意見をいただきながら、しっかりとした形で進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

確かに当市にゆかりのあるアドバイザーの方はいらっしゃるのですが、そういったところのノウハウを持っている方だとは私もわかっております。

ただ、その方もやっぱり民間の方であって、自分でもワイナリーを持っていらっしゃる方なので、そこまで当市のワインブドウ栽培に対していつまでアドバイスのものをしていただけるのかが心配だなという部分もちょっとあったりもします。

今後、継続してやっていくためには、私たちも道外視察のときに甲州市とか見せていただいたときに、市の担当者が何十年もその場所において、ブドウの栽培に関して、またワイン用だけではなくて、食用のほうももちろんなのですけれども、携わっていらっしゃる方が専門にいらっしゃいました。

そういう方々がいないと、後々ちょっと大変になるのではないのかなという気がしていたのですけれども、将来にわたってもそのアドバイザーの方がやっていただけるという保証というのはないような気がするのですけれども、その辺いかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 保証的なものは一切ございませんけれども、歌志内市のブドウづくりに対しての思い入れは十分私たちにも伝わってきているところでもあります。

そして、御承知のとおり、現在農業という部分に着目しながら、ワイン用ブドウを起爆剤にしながら、菓用の試験栽培だとか、民間企業で葉野菜のほうもつくられていると。

そして、農業を起爆剤にして、産業の多様化を6次産業化という形のものを目指す中で、やはり市としてもそういった農業に関するノウハウを少しずつ培っていかねばならないかとそんなふうには思っておりますので、私ども産業課として担当する者として、その辺につきましては、じっくりまた我々も勉強してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。二度と失敗できないというか、前のようにはならないようにしていただきたいというふうに本当に思います。

それともう一つ、（2）の質問の中であります移住・定住促進、それから空き家対策というところで、現在は、空き家に対しては建設課のほうで、それから移住・定住については企画財政課とか総務課のほうで行っていると思います。

こういった空き家、それから移住・定住に対して、うまく連携して行えるように一つのグループにして進めていくのはどうかと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今言われました専門グループみたいなものについては検討はしておりませんが、今後の参考にさせていただければというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 昨年から雪害等で住宅が壊れ、また土地の所有が市のために上物にある建物を市が解体・除却というようなケースが何度か見受けられました。

確かに、それはしなければいけないことですし、いろいろ法律に基づいて、そういう除却なり対策というものをとっていかねばならいけません。そういったものを一通り把握している部署があればスムーズにそういう対応ができるのかなと思います。

もちろん、部署が分かれていてもその対策というのとはできないことはないのでしょうか。連動して移住・定住、それから空き家対策というものをスムーズにできるようなものであればもっとスムーズに対応していけるのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ちょっと区分けしていただきたいのですけれども、今、住宅を解体しているのは、大変危険物ということで、それについては活用できませんという意味で解体・

除却を公費で補って支援しているということ、それは建設課のほうで実施していると。生活保護者の所有とかありましたら、保健福祉課もかかわってきますので、当然横の連携でそういう対策を講じていくということになります。

それと、今、後半に言われた空き家の再活用によって移住・定住を促進するという事は、これは企画財政課のほうのセットの事業でして、あくまでも解体・除却と定住というのは区分けして考えられたほうが大変わかりやすいので、その辺については企画財政課のほうの担当、今2人でやっていますので、人数的には少ないという状況がありますので、今後、それらの住宅もかなり高齢の人が所有している住宅がふえておりますので、空き家状態になって移転するということがありますので、その住宅については、より移住・定住に活用できるようなシステムを構築していかなければならないということはもちろん考えていますので、その辺については今のスタッフではちょっと少ないかなと思いますので、より充実した形で今後検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

近隣の市町村では、アパートを市町村のほうで建てて、それを民間で運営していくというようなことも始まっているようで、そういったこととか、それから今言う空き家バンク、それから空き家対策というものの流れが一つのグループになると、よくなるのかなというふうに思っています、今回こういう質問をさせていただきました。

今後、やはり市のそういう市営住宅というものばかりではなくて、新たな発想で新たな動きというものがだんだんと大事になっていくのかなという中で、政策的なものを考える上では、そういったところも必要かなというつもりの中での今回質問だったのですけれども、そういったことに関してはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 酒井議員が考えられていることも私たちも考えております。

一つの例としましては、誘致企業向け住宅を販売というか競売にかけている状況ですけれども、一時話はあったのですけれども、それがとまっている状態です。

この家屋について、今言われたように市が管理して誘導するとかというような考え方も一つの方法だと思っています。最初に言われた1棟8戸など企業が建てていただいて、歌志内市が助成するという事で賃貸住宅の経営をやってくださいというようなやり方もありますけれども、それら全体を含めて、人を呼び込む対策について至急検討して取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、今後ともいいアドバイスがありましたらぜひお寄せいただければありがたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 誘致企業向け住宅を今販売ということで、僕もちょっとお話を聞いたところ、ぜひ入りたいという方がいらっしやっただ。ただ、おじいちゃん、おばあちゃんとその息子さんたちの家族と、2戸で住みたいみたいな話になったのだけれども、子供の部活や学校の都合的なものでなかなかその話がうまくいかなかったなどという話も聞きました。

すごくもったいない話なのですけれども、なかなかそれが今の現状で、せつかく決まりそうなものもなかなか決まらないのかなというところもあって、それもやっぱり歌志内という立地の中でなかなか思うようにいかないところも一つあるのかなと。

ただ、そういった物件的に悪くないとか、立地も悪くないという場所だと思います。ぜひ、そういった新しい政策、また新しいアイデアをもって移住・定住にも進めていただければと思います。

もう一度見解をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 酒井議員に申し上げますけれども、組織の編成からは余り離れていかないようにお願いします。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

まず組織の関係ですが、組織を独立させるというのは、年間を通じてやはり業務量というものをしっかり認識した上で人員の配置を考えていくということでございます。副市長からも答弁ありましたが、今後どれくらいの業務量として動いていくのか、そういうものを見きわめながら庁内での組織の見直しと、こういうことにつながっていくのかなと、そのように思います。

また、住宅政策につきましては、おっしゃるように、いろいろなことを考えていかなければならないと思っております。

現在、ほかの自治体でも動いておりますが、御承知のように市営住宅等建設しますと、当然家賃等については我々の裁量がきかないという部分があります。したがって、生活の利便性を考えて、やはり歌志内という場所を避けられるということは現実にあるということで、そういう意味を持ちましても、やはり家賃を下げるということで、そういう部分を理解していただくといいますか、生活の利便性は悪くても、そういう経済的な部分でメリットがあるというようなこと、あるいは教育の環境をうんと整えていくということで、歌志内に住んでみたいという、そういう人もつくっていかねばならない。

そのためには、おっしゃる、民間にやはり建設をしていただいて、そして我々はそれに対して大きな助成を用意してということで家賃を抑えていくということも一つの方法かなというように、いろいろな政策として今後考えていかなければならないと思っておりますので、いろいろな情報があれば、ぜひ提供していただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） とにかく政策を早くしていかないと、民間の企業もなかなか体力が持たないというような状態も出てくると思います。ぜひスムーズに早急にそういった新しい施策をつくってほしいなと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、心ふれあうまちづくりについて。

一つ、歌志内市総合計画について。

一つ、市民と協働で創るまちについて。

一つ、移住・定住対策について。

以上、4件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 通告どおり質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

件名1、心ふれあうまちづくりについて。

当市には、しょってけ祭りやもってけ祭り、なまはげ祭りなど、大々的なイベントの参加人

数が年々増加していると思います。

その中でも、貴重な体験をさせよう、リアルなものを生で見せてあげようと、乳幼児を連れて参加する親御さんをよく見かけます。乳幼児を連れて参加することにより、不安なことも多く抱えているのが現状であると考えます。

その不安の一つでもあるおむつの心配事、楽しいイベントには参加したい、でも中にはおむつの交換を駐車した車まで戻り交換することは大きな負担になると考えます。

そこでお伺いいたします。

①当市の公共施設や観光施設におけるおむつ交換台の設置状況についてお伺いいたします。

②現在設置していない公共施設や観光施設におむつ交換台を設置するお考えはございますか。

③市内では、一年を通してさまざまなイベントを開催しています。屋外で開催される多数の参加者が見込まれるイベントのときや設置スペースが確保できない施設には、貸し出し可能なおむつがえテントを導入するお考えはございますか。

件名 2、歌志内市総合計画について。

総合計画の基本構想であります土地利用の方向性の中に、将来の人口規模を想定し、住生活環境づくりを進め、子供から高齢者、移住者まで誰もが快適に暮らすことができるコンパクトな住宅市街地の形成に取り組むとあります。

そこでお伺いいたします。

①コンパクト化に向け、当初イメージしていた地域別重点ゾーンは現在どの程度合致しているのかをお伺いいたします。

②人口減少が進む中、今後、将来の人口規模を想定した地域別機能の配置など、具体的な方向性についてお伺いいたします。

件名 3、市民と協働で創るまちについて。

当市は、高齢者においても子育て世代においても十分な施策が実行され、ハード面を見ても充実していると実感しております。しかしながら、仕事や子育てで忙しい中間世代については、十分とは言えないのが現実と思います。若者が今のこの状況を変えるのは難しい部分があると思います。

そこでお伺いいたします。

①若者の意見は、当市の未来を担う貴重な意見になると考えます。その若者の意見を市政に反映させる仕組みづくりについてお伺いいたします。

件名 4、移住・定住対策について。

温泉施設やビレッジを利用した「ちょっと暮らし体験」を経験した方々の意見には、自然が豊か、空気がきれいなどの意見が出ていたと思います。しかし、温泉施設やビレッジを利用していただいたの「ちょっと暮らし」では、心のどこかに観光という言葉があるようにも受け取れます。

歌志内に住んでいるような時間を過ごしてもらうことにより、もっと深くまで歌志内市のいいところを味わってもらうことが今後必要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

①空き家を利活用し、そのままの歌志内を見てもらう第一歩としての暮らしを体験していただけるような移住生活体験住宅の設置についてのお考えはございますか。

②移住・定住対策は、さまざまな施策を集中的に行うことも重要と考えます。庁内での検討組織や状況についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、心ふれあうまちづくりについての①と②、件名の2、歌志内市総合計画について、件名の3、市民と協働で創るまちづくりについて、件名の4、移住・定住対策について、御答弁申し上げます。

件名1の①、公共施設、観光施設のおむつ交換台の設置状況と②の未設置施設への設置についての考えでございますが、①と②につきましては、関連がございますので一括御答弁を申し上げます。

市が管理する公共施設におけるおむつ交換台の設置状況につきましては、市立病院の待ち合いホール及び1階女子トイレにそれぞれ1台ずつ、認定こども園の多目的トイレに1台、かもし岳温泉の女子浴室脱衣場に1台を設置しております。

また、株式会社歌志内振興公社が管理するチロルの湯におきましても、かもし岳温泉同様に、女子脱衣室に1台設置されているとともに、北海道の管理施設となる道の駅駐車公園トイレにおきましても、男子及び女子トイレにそれぞれ1台ずつ設置されております。

このような状況でありますので、乳幼児を持つ子育て家族がさらに安心して外出できるよう施設の利用状況や設置スペースの確保について検討を行うとともに、優先順位を決めて順次整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、件名の2の①、地区別重点ゾーンの合致の関係でございますが、歌志内市総合計画基本構想では、土地利用の方向性につきまして、市内を大きく三つの地区に分けて地域別重点ゾーンとしてイメージ図を掲載しており、中村・文珠地区は、戸建てを中心とした居住地域として文教施設を集約、本町・上歌・東光・歌神地区は市営住宅を中心とした居住地区として公共施設を集約、神威地区は地域医療を中心とし、他の2地区をつなぐ市民の交流拠点として位置づけをしております。

この計画は、平成28年度から10年間の計画でございますが、現在まで文珠地区には認定こども園、本町地区には高齢者専用住宅を建設し、歌神二区地区の移転や神威地区は市立病院の医療機器整備を進めるなど、各年度で財政状況を勘案しながら必要な事業を実施しており、今のところそれぞれの重点ゾーンに合致する事業を推進しております。

次に、②の人口規模を想定した地域別機能の配置についてでございます。

本年3月に、国立社会保障・人口問題研究所が発表した2045年の地域別将来推計人口につきましては、大変残念で重く受けとめているところでございますが、現在、人口減少の抑制のため、さまざまな施策を実施しているところであり、基本的に市内を大きく3地区に分けた地域別重点ゾーンに変更する考えはございません。

ただし、平成32年度からの歌志内市総合計画後期計画を策定する際には、推計人口につきましても見直す予定であるため、将来人口に見合った計画に変更される場合もございます。

次に、件名の3の①、若者の意見を市政に反映させる仕組みについてでございますが、若者の意見を反映させる仕組みといたしましては、小学生・中学生と市長が語る会やふれあい市長室などがございます。特に、ふれあい市長室につきましては、機会を見つけて市民に周知を行っており、一年を通して受け付けを行っている制度でございます。

次に、件名の4の①、空き家を利活用した移住生活体験住宅の設置についてでございますが、市で所有する住宅を移住を検討する方へ一定期間貸しつける歌志内市ちょっと暮らし住宅につきましては、平成26年8月から要綱を制定し実施をしておりました。市ホームページや移住・定住イベント等で周知を行いましたが利用者もなく、平成27年11月に住宅購入希望者があつたため売却し、要綱も廃止しており、その後現在のような宿泊施設を短期利用する形

態での事業が継続されております。

空き家を利活用した移住生活体験の実施についてでございますが、北海道が各市町村のちょっと暮らし利用者に対してアンケートを実施しており、その結果によりますと、7割以上の方が移住ではなくシーズンステイの利用で、そのほとんどが60歳以上のリピーターであるという結果が出ており、本市の場合につきましては、中長期の移住体験ではなく、まず地名を覚えてもらうための短期移住体験に絞って事業を実施しているところでございます。

また、戸建て住宅と同じような生活体験を希望される方につきましては、自炊などもできるかもい岳ビレッジでの暮らし体験を紹介しております。

次に、②の移住・定住対策の庁内での検討組織や状況についてでございますが、御質問のとおり、移住・定住対策は一つの事業を実施するだけではなく、複数の事業を組み合わせることが重要となり、仕事、住宅、子育て支援を一連の移住対策として見えるようにすることが必要になります。

しかし本市の場合、仕事の部分が住宅、子育て支援に比べ弱いのも現実であり、今後に向けて強化を図らなければならないと考えております。

庁内では、総合戦略の進捗状況を管理しておりますので、必要に応じて関係する所管と意見交換を行い、移住・定住対策について検討を行っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 松井課長に申し上げます。

件名の3、市民と協働で創るまちについての①ですけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 件名の3の①でございます。

若者の意見を反映させる仕組みとしまして、小学生・中学生と市長が語る会やふれあい市長室があります。特に、ふれあい市長室につきましては、機会を見つけて市民に周知を行っており、一年を通じて受け付けを行っている制度でございます。

○議長（川野敏夫君） ここで、暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時38分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 申しわけありません。後段の部分ちょっと漏れておりました。もう一度最初から申し上げます。

件名の3の①でございます。

若者の意見を反映させる仕組みといたしまして、小学生・中学生と市長が語る会やふれあい市長室などがございます。特に、ふれあい市長室につきましては、機会を見つけて市民に周知を行っており、一年を通して受け付けを行っている制度でございます。

また、最近では移住・定住のイベントや大学生の地域研修などにおいて歌志内市に興味を持った学生や若者から歌志内の魅力や物足りない点などを聞き取るようにしており、これらの意見は事業評価を行う際の検討材料としているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1、心ふれあうまちづくりについての③イベント時等に貸し出し可能なおむつ替えテントを導入する考えについてということで、御答弁申し上げます。

もってけ祭りの会場である道の駅には、北海道が設置したトイレに男女それぞれベビーシートが完備された多目的ブースがありますが、しょってけ祭りなどの会場であるコミュニティセンターには完備されていないのが実情であります。

しかし、コミュニティセンターでは、幼児室でおむつ交換等が可能なことから、現在のところ利用者からの苦情や要望等は特にないとのことであります。

これらのことから、直ちにおむつ替えテントを導入する考えはありませんが、子育て支援策の一環として授乳ができるテントと折りたたみ式おむつ交換台などを移動赤ちゃんの家としてイベント主催団体等に貸し出す自治体もふえてきているようでありますので、その必要性についてイベント開催団体から意見を聞くとともに、関係課とも協議をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。順次、再質問をいたします。

件名1のおむつ交換台の件なのですが、優先順位を決めて整備を進めてまいりますとのことなのですが、優先順位はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 優先順位につきましては、今後検討することとなりますが、優先順位が高いものとしたしましては、コミュニティセンターですとか、市役所庁舎、かもい岳温泉などが考えられると思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 現在、設置予定のない施設についてなのですけれども、どのような理由により設置が難しかったのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 設置が難しかったといえますか、そこまで配慮していなかったということでございます。

今ほど、優先順位の高いものはこれではないかということでお話ししましたけれども、それ以外の部分につきましても、必要があるのかどうなのかを検討いたしまして、全てにつけるといっていただけませんが、近くに設置している施設があるような場合につきましては、子供の利用が少ないですとか、そういう部分につきましては設置しないことも考えられますけれども、それらを含めて必要性等を検討してみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

設置されているコミュニティセンターの幼児室でおむつ交換が可能ということなのですが、施設を訪れた方々が一目でわかるような案内表示みたいな工夫が必要と思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） コミュニティセンターの中にある幼児室なのですが、ほかの部屋と同じように館内案内ということで幼児室があるという表示はしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） イベントのときに女子トイレでお母さんが乳幼児を連れていて「おむつ交換台がないんだね」ということで言われた経緯がございましたので、入り口にでも案内表示をわかりやすいような形でしっかり示していただきたいなと思います。

観光施設のほうで、チロルの湯の浴室脱衣所にとということだったのですけれども、近年は共働きの夫婦も増加し、子育てに積極的な

男性がふえてきているとよく耳にいたします。妻が仕事のため、夫が子供をイベントに連れていく、温泉の施設とかに連れていくという機会も多くなる中、なかなかそういう女性の脱衣場だけではちょっと物足りないのではないかなというような男性の意見もあるそうです。

当市においても、気兼ねなくそういったものができるように、男性目線から見てのそういうおむつ交換台などの設置も必要かなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まさにそのとおりだと思います。

ただ、チロルの湯につきましては、振興公社で行っておりますので、市のほうで設置するという事は確約することができません。

あともう一つ、かもい岳温泉、こちらのほうも女子脱衣室にしかございませんので、こちらのほうにつきましては、男子の脱衣室等に、先ほども言いましたけれども、つける必要があるのでは優先順位が高いのではないかというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後も整備に向かって取り組んでいただきたいと思います。

貸し出し可能なおむつがえテントなのですけれども、乳幼児連れの方がおむつ交換ができるようにと移動可能なテントや折りたたみ式おむつ交換台を無料で貸し出す自治体がふえているのが現状です。

運動会などの行事にも設置しているところもあるそうなのですけれども、子育ての一環として導入をなるべくちょっと早目にとというお考えはないでしょうかね。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 学校の運動会であれば学校の場所になるのかなとは、私は思います。

今、子育てというお話がありましたので、近々ある運動会とすれば、今月末、9月30日に地域合同運動会があります。私も毎年参加していますけれども、余り小さなお子さんは来ないというふうにお見受けはしているところでございます。

ただ、先ほども企画財政課長、産業課長等からも答弁があったように、学校にはありませんので、認定こども園には今回新設してありますので、認定こども園の子供方も合同運動会には参加いたしますので、当日こども園はあいていますから、もし小さなお子さんが来ておむつをかえたいということであれば、園とはまだ相談していませんけれども、開放をさせていただいて、市民の利便性、小さなお子さんをお持ちの方々も合同運動会に来て楽しんでいただければ、そういう参加者がいれば、お貸しをしたいというふう思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひ乳幼児連れの方が足を運びづらくならないように、今後もそういった対応をお願いしたいと思います。

次の件名2に移ります。

コンパクトな住宅市街地の形成なのですけれども、まちづくりのベースともなる都市計画マスタープランは、平成12年度に策定して以来、見直しなども含め改定が行われていないもの

と思うのですけれども、総合計画を進めるに当たり、整合性を図る必要はないのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおり、かなりの年月がかかって、現在まだ改定されておりません。新規事業計画の中には計上しておりますので、今後、来年以降に向けて住宅都市再生マスタープラン、それから長寿命化計画等々含めまして、総合的に都市計画マスタープランだけではなく、総合的な計画を判断して取りまとめしていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 先ほど市長の御答弁にもありましたが、人口減少の分析を行うということだったので、人口規模に合わせ、多分多くのシミュレーションなどをしていくと思うのですけれども、そういったこともどんどん市民に伝えていただき、それが多分市民の意識の高揚にもつながることだと思いますので、そういったことにもよろしくお伺いいたします。

次の件名3、市民と協働で創るまちについてです。

多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、声が届きにくい若者の意見もどんどん市政にも取り入れているものと、そういったことが不可欠と考えるのですけれども、若者たちは今、まちに何を望んで、何に期待をしているのか、そういったことを把握するための実態調査などは行っているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 総合計画を作成する際にアンケート調査をしておりますが、それ以外で企画財政課で行った調査はございません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 次世代を担う若者の意見をさまざまな観点から幅広く意見を聞くことが必要と思います。20代から40代、仕事や子育てに忙しい世代から効果的な意見聴取の方法を検討するためインターネットを活用したアンケートなど行っている事例もありますが、少しでも若者の意見とといいますか、多くの声を聞くための手法としてインターネットを活用した意見聴取の可能性についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） インターネットを活用したアンケートということですが、その部分につきましては、ちょっと今すぐできるのかどうなのかということは御答弁できませんけれども、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお伺いいたします。

若者がまちづくりに参画し積極的な意見を発言できる場をつくることにより、次世代を担う人材となり、また高齢化に伴うイベント存続の危機をも若者独自の意見で回避させられる貴重な財産であると思うのですけれども、まず第一歩として、若者を中心に気兼ねなくまちづくりに対して意見ができるような場づくりなども必要だと思うのですけれども、行政が仲介となり若者の実直な意見を取り入れるような組織をつくったりというような可能性はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 若者に限らず、特定の課題などにつきまして検討や意見を伺う会議や委員会などにつきましては、各団体の代表やPTAの役員などとして参加をいただく場合がございます。特に若者に限定はしておりませんが、市との町内会連合会の情報交換会な

どにつきましても、町内会の役員として参加される方もおりますので、そのような機会を利用させていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどのアンケートの関係でございますが、アンケートとはまた別になりますけれども、市のホームページのほうに意見を求めている掲示板がございますので、そちらのほうでも意見がございましたら、回答しておりますので、そちらのほうもぜひご利用させていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 未来の歌志内を今よりもちょっとでも活気づいたまちにするため、今後は若者の希望、期待、意見を尊重したまちづくりにも取り組んでいただきたいと思えます。

次の件名4に移ります。

空き家を利活用した移住生活体験住宅の件ですけれども、答弁にもありましたとおり、ちょっと暮らし体験でシーズステイを希望する方がいらっしゃいました。北海道の地域づくり総合交付金制度を活用し移住生活体験住宅を整備するようなお考えなどについてお伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 地域づくり総合交付金のほうの確認はしておりませんが、このような部分が活用できるのかどうなのか。それにつきましては、確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 交付金を活用することで、少ないリスクで新たな施策に挑戦することができるのかなと考えております。

それと、法的に難しいことは理解しているのですが、公営住宅の空戸を利用して生活体験住宅としての提供について可能性などはいかなるものなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 庁内の中でも少し議論したことがございますけれども、残念ながら改良公住法という法律がございますので、その中では、私が把握している中では先日の西日本大震災とか、直近でいきましたら近所の個人住宅が火災に遭ったと、そのショートの関係で提供したという事実はございますけれども、このような形での取り組みはできないと解釈しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 空き家の利活用についてなのですが、戸建て住宅を市が借り上げ、移住先などを検討している方に生活体験ができる住宅として活用している自治体などもございます。さまざまな条件もあると思うのですが、今後、活用が可能な住宅が出ることもあると考えられますので、暮らし体験の一步とするため、そのような戸建て住宅の活用の可能性などについてお伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 戸建て住宅の活用ということでございますが、そのような住宅があるのかどうなのか。今、空き家バンクのほうを市のほうでやっております、結構人気のある住宅につきましてもはすぐ決まってしまう。今残っている部分につきましては、ちょっと長屋建てですとか、ちょっと使いづらいとか、あと古いとか、そういうような住宅ばかりでございますので、それ以外で、今自分が住んでいれば、そういうような貸しつけという

のができないと思いますので、そういうような住宅があるのかどうなのか、その辺も確認をして、将来的な課題としてそういうものができるのかどうなのか検討してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

次の②、庁内での検討組織や状況についてなのですがすけれども、以前、庁内組織を立ち上げ、職員から数多くの提案やアイデアが出されたとお聞きしておりますが、新たな施策を検討するに当たり、どのようなプロセスで進められているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 確かに、以前そういうようなことがございました。今につきましては、新規事業ということで課を経由して新しい事業につきましては、こういうようなことをやってみたいということで上げていただいております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 移住・定住対策は行政だけではなく、市民を初め、民間団体など一体となり取り組むことが重要と考えますが、今後の取り組みについて何かお考えがございませうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 民間団体という部分が歌志内の場合どういふようなところかというのがちょっとわからない部分がありますけれども、市外の住宅メーカーですとか、そういうところにつきましても、移住・定住のパンフレットですとか、あと東光団地のパンフレットとか、そういう部分を置いてPRをしていますので、その際にいろいろな意見を伺いたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 職員の方が直接会場に足を運び、移住・定住に興味を持たれている方と顔と顔を合わせて当市のPRを行ったりしていると思うのですがすけれども、私も昨年札幌で行われた際、見に行きましたが、すごいたくさんの自治体やお客さんが来ているのだなということでちょっと驚いたのですがすけれども、今年度はどれくらいそのような、暮らしのフェアというのですかね、そういったものに参加しているのでしょうか。また、今年度はどれくらい予定されているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 移住・定住だけといいますか、物販ですとか観光ですとか、そういうものも交えて行っております。ことしですと、札幌の地下街の「チ・カ・ホ」のほうで行っておりますし、あと首都圏で行っているイベントのほうとか、こちらのほうに参加をして移住・定住、あと歌志内の知名度の向上を図っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） そういったものにたくさんの市町村が参加している、そのような場で会場に来ていただいた方々の意見、そして当市をPRするに当たり、まさるもの、足りないものとか、さまざま思いはあると思うのですがすけれども、そういったものをPRのために会場に足を運んだ職員たちの方はどのようにそういうふうに接して思ったのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 昨年、道新の本社で行われましたイベントにつきましては、その後、空知総合振興局ほうで検証を行いました。その検証の中でアンケートの部分がござい

まして、その中で歌志内の部分につきましては、人気がたしか1番か2番だったということで、職員としてはすごくよかったのではないかと。

ただ、実際に移住・定住のほうにはなかなかつながっておりませんので、まずは名前を覚えてもらう、そうしてから今度は交流といいますか、来ていただく。そこで気に入っていただければ、ぜひ移住・定住のほうにつなげたいというふうに考えておまして、そのようなことでいろいろなイベントでいろいろな方と接触をしながら歌志内のPRに努めているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

そういったところでのお客さんの声とか、ちょっと暮らしに参加した体験者の声など、歌志内市を今後発信してもらうことで、そういった方々が歌志内の営業マンになって、当市のPRをしてもらえるなということもちょっと感じられています。

ぜひ、今後も外部からの声を聞き漏らさないようにしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事は終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時01分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 下 山 則 義